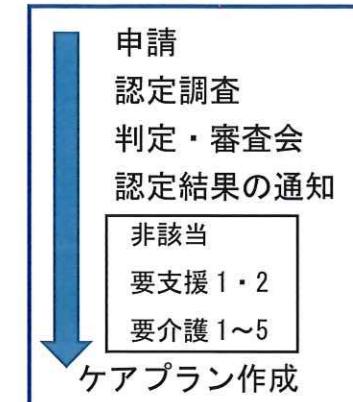


## 「介護保険の申請を勧められたら？」



お住まいの地域の市役所・役場へ要介護認定の申請をします。  
主治医の意見書も必要になります。

申請から認定を受けるまでに1か月程度かかります。早めに申請・相談を！

介護認定を受けたら、ケアプランを作成しないとサービス利用ができません！  
ケアプラン作成の相談を、ケアマネジャー或は地域包括支援センターにしてください。



### [認定区分が変更となる場合もあります]

入院をきっかけに認定区分が変更するかもしれません。

退院までにケアマネジャー或は市役所・役場、病院のソーシャルワーカーへ相談しておきましょう！

## 「医療・介護の情報は、こちらを参考にしてください」



益田市高齢者福祉  
サービスガイド  
ちえぶくろ  
(益田市高齢者福祉課作成)



わたしの街の  
医療・介護情報  
(益田市医師会作成)



津和野町医療・介護マップ  
(津和野共生病院作成)



誰もが安心して  
暮らせる  
福祉のまちづくり  
(吉賀町社会福祉  
協議会作成)

【入手先】各市町介護保険担当課へお問い合わせ下さい。

### 【作成機関】

益田赤十字病院・益田地域医療センター医師会病院・津和野共生病院・六日市病院  
松ヶ丘病院・島根県訪問看護ステーション協会益田支部・益田地域介護支援専門員協会・  
益田市医師会・橋井堂・吉賀町社会福祉協議会・益田市・津和野町・吉賀町・島根県益田保健所  
(令和元年度作成 Ver1)

## 益田圏域入退院連携ガイド（住民向け）

## 「あなたや家族が入院・退院することになったら？」

住み慣れた地域で自分らしく暮らしが続けられるように、  
地域全体で支え合う「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。  
退院先について、あなたや家族が「病院」「施設」「在宅」を選ぶことができます。



【参考】地域包括ケアシステムをイメージした植木鉢の図

## 実際に退院した方は・・・



骨折で退院したAさん

家に帰りました。  
週2回デイサービスを利用しています。



終末期を迎えたBさん

最期は家で見送りました。  
訪問看護にお世話になり、  
ありがとうございました。

## 家族と話し合っておくといいですね

自分の望む生き方や治療を共有するために・・・(話し合いを「人生会議」といいます)

### 【話しあってほしいこと】

- |  |    |     |       |
|--|----|-----|-------|
| <input type="checkbox"/> 自分の病気や治療のことを理解していますか？     | はい | いいえ |       |
| <input type="checkbox"/> 今後の治療のことを医師等と相談したいですか？    | はい | いいえ |       |
| <input type="checkbox"/> 延命治療を受けたいですか？（人工呼吸器・胃ろう等） | はい | いいえ | わからない |
| <input type="checkbox"/> 最期はどこで迎えたいですか？            | 自宅 | 施設  | その他   |

その日、その時で考えが変わっても大丈夫！心の準備につながります。

# 自分の状態にあった場所で、生活・治療・療養することが地域医療を守ることにつながります！



益田赤十字病院



益田地域医療センター医師会病院



津和野共存病院



六日市病院



松ヶ丘病院



機能	急性期	回復期	慢性期	精神科	訪問診療・訪問歯科診療・訪問看護
病院名	益田赤十字病院 医師会病院 六日市病院	回復期リハ病床：医師会病院 地域包括ケア病床：医師会病院 津和野共存病院 六日市病院	療養病床：医師会病院 六日市病院 特殊疾患病床：医師会病院	松ヶ丘病院	通院が出来ない方は、必要に応じ、医師・歯科医師・訪問看護師が自宅を訪問し、診察、病気の治療や処置を行う事が出来る。 また、在宅療養の相談を受けることができる。
おおむねの入院期間	治療によって異なる	回復期リハ病床：90～180日 地域包括ケア病床：60日以内	なし	治療によって異なる	訪問看護等の利用で在宅療養も安心！
役割	救命救急が必要な方に対し集中的な治療をする。  また、手術後や化学療法、肺炎等の急性増悪した患者の治療をする。  急性期の治療のめどがたつと、治療や回復の状況にあわせて、ご自身の状態にあった療養先への調整をする。	回復期リハ病床 ・脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の手術の後、集中的なリハビリを受け、住まい（自宅・施設）へ帰る準備をする。  地域包括ケア病床 ・急性期治療が終わり、住まい（自宅・施設）へ帰るための指導・準備をする。 (詳しくは医師会病院の各病棟パンフレットでご確認下さい)	療養病床 ・医療的ケア（人工呼吸器等）が継続して必要な方が長期に療養できる。  特殊疾患病床 ・長期にわたり療養が必要な重度の肢体不自由、脊髄損傷、神経難病等の方のケアができる。 (詳しくは医師会病院の各病棟パンフレットでご確認下さい)	精神疾患（統合失調症やうつ病他）、認知症等の専門治療が受けられる。  精神疾患の治療と必要に応じた介護・福祉サービスの調整を行い、出来る限り地域で、自分らしく生活することを目指す。	



分からることは、医師、看護師、病院の相談員、ケアマネジャー等に気軽に相談してください！